

## 第5回丹波市下水道事業運営審議会会議記録

日 時 平成 28 年 2 月 22 日（月曜日） 午後 1 時 30 分～

場 所 氷上住民センター つどいの間

出席者	里 尚	吉兼 久	瀬川正信
	西安五月	荻野美代子	中道知代子
	岩見裕美	大西かほる	吉見温美
	亀井敏数	佐中拓夫	本庄一郎
	和田克昭	津田正夫	
欠席者	西垣伸弥		

事務局 駒谷誠建設部長、田村宗治下水道課長、西山健吾管理係長、吉竹巧工務係長、中川秀晴業務係長、矢持竜児主査、中道裕美主査、小玉文奈主事

傍聴者 なし

### 1. 開会

（事務局）ご案内しておりました時間となりましたので、ただ今から、「第5回丹波市下水道事業運営審議会」を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しい中、第5回の丹波市下水道事業運営審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、別件の用がございますため、西垣伸弥委員様にご欠席される旨をお聞きしております。本日は、委員 15 名中 14 名で過半数のご出席をいただいておりますので、当審議会が成立することをご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、里会長から一言ご挨拶をいただきます。

### 2. あいさつ

（会長）皆さんこんにちは。お繰り合わせ、定刻までにお集まりいただきありがとうございます。本日、審議会を開催するに当たりまして、今日まで、4回の会議をさせていただきました。市長からの諮問がございました、井戸水等の併用における下水道使用量につきまして、4回の協議をいただきありがとうございました。なじみにくい課題ではございましたが、皆様方から貴重な意見をいただき、昨年3月に答申をさせていただきました。ありがとうございました。本日、諮問に係る協議はありませんが、今年度、下水道事業は、地方公営企業法を適用した会計方式の初年度でございまして、また、前期に答申されました丹波市下水道中期ビジョンの進捗状況の報告が主な内容となります。委員の皆様におかれましては、ご苦勞様でございますが、ご意見等、頂戴をいたしまして進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは、建設部長からご挨拶を申し上げます。

(部長) 丹波市下水道事業運営審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、先ほどの里会長さんからの話にもありまして、5回目の運営審議会を開催しましたところ、委員の皆様には、それぞれご予約があります中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、平素は、丹波市行政につきまして、色々な立場から大変お世話になっておりますこと、この場をお借りし、心からお礼申し上げます。

さて、本日の審議会につきましては、昨年度にお世話になりました井戸水等を併用されている世帯の算定方法の課題についての答申を受けましてからの状況や、下水道事業全般に渡るご報告をさせていただきます。

委員の皆様からご意見等を賜り、今後の下水道事業の運営に活かしていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局) それでは、議事に入ります前に、ここで、ご案内をさせていただきます。昨年の3月に開催させていただきましたから、期間があいておりました。委員の皆様の中で、自治会長会から推薦いただいております、西垣委員様、瀬川委員様が交代されております。それから、消費者協議会から推薦いただいております、岩見委員様が交代されておりますので、ご案内をさせていただきます。それでは、本日の資料を確認したいと思います。

〈資料確認〉

(事務局) それでは、報告事項に移りたいと思います。里会長に進行をお願いしたいと思います。

### 3. 報告事項

#### (1) 井戸水等併用の下水道使用量の認定変更に伴う状況について

(会長) それでは、私の方で進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。今日、第5回目の下水道事業運営審議会の議事を進めさせていただきますが、報告事項に入ります前に報告をさせていただきますけれども、次第の4番目の項目にあります協議事項につきましては、今日は議題がございませんので、委員の皆様からご提案がございましたら、先にお伺いをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会長) ございませんか。ないようでございますので、次第の3番の報告事項に移らせていただきたいと思います。(1)ですけれども、井戸水等併用の下水道使用量の認定変更に伴う状況について、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局) お手元の報告資料1をご覧ください。まず、1番目経過説明をさせていただきます。昨年、4回お世話になりました。年度末の3月31日に、会長、副会長にお世話になりまして、市長に答申をいただきました。答申内容の公表について、5月8日に丹波市のホームページに掲載しております。それを受けまして、関連規則の改正をし、告示をし、進んできました。6月20日に丹波市の広報に記事を掲載しました。料金システムの改修が必要となりましたので、契約をいたしました。11月の末までの契約で終了しております。8月21日に算定方法について3,624件の使用者の方に通知をさせていただきました。通知後、使用者からの問い合わせをいただいた件数が298件で、井戸水等併用から水道水のみに変更されたという177件について現場確認を行いました。平成27年12月請求分より算定方法を変更し、併用世帯について、4分の1を加算した使用料金となりました。

(事務局)引き続きまして、2の井戸水等併用世帯の下水道使用料と水量の比較について、報告させていただきます。

2の(1)の表ですが、平成27年1月と平成28年1月の使用料について比較しましたところ、全事業とも増加しており、合計で67万4千円、増加しております。次に、その下の(2)のところですが、水量でも比較をしましたところ、全事業ともに増加しており、全体では、4,744 m<sup>3</sup>増加し、使用料、水量ともに増加という結果が出ております。

次に、使用水区分の変更について、報告をさせていただきます。2ページ目の3番の使用水区分の変更のところですが、併用世帯に通知をした後、多数届け出がありまして、平成28年1月までに、併用世帯3,624件のうち、水道水のみへ変更した件数は、157件となっております。

次に、参考のところですが、併用世帯に通知した後の問い合わせ件数について、まとめております。(1)は、問い合わせ件数と、併用から水道水のみへ変更するに当たっての、現場確認件数を一覧にしております。状況としまして、変更した157件のうち、氷上地域が53件と全体の3分の1を占め、次いで、山南地域34件、春日地域31件、市島地域26件、柏原地域13件となっております。その下の(2)では、地域別、事業別の使用水区分変更件数の内訳を一覧としておりますが、地域では氷上地域が53件、33.8%で一番多く、事業では、農集エリアが67件、42.7%で一番多く変更しました。

今年度、水道水のみへ変更した件数が非常に多かったです。算定方法を変更したことによって、使用料、水量ともに増加し、答申が反映される結果となっております。

以上で、井戸水等併用の下水道使用量の認定変更に伴う状況の報告を終わらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。事務局から説明いただきました、昨年3月の答申以降、移行されてきた状況の説明がございましたが、何か、ご質問、ご意見がございましたらお聞きしたいと思います。

(委員) 全体の大きな金額で、増額となっておりますが、個人的な平均がどのくらいかわかりませんか。

(事務局) 個別の数値は出しておりませんが、平均的に言いますと、3人世帯が平均で、22 m<sup>3</sup>が井戸水等のみとして算出した水量ですので、これの4分の1、約6 m<sup>3</sup>くらいは増えている、単価が税抜で120円ですので、800円ほど割高になっていると言えると思います。

(委員) 苦情はございませんか。

(事務局) 今のところ、特段、高くなったという苦情はございませんが、157件の現場確認の中で、以前から井戸水等を使っていなかったということはございまして、届出制ですので、私どもは、わからないところですが、その辺りのお悔やみはいただきましたが、高くなったとの苦情はございませんでした。

(会長) よろしいですか。それでは、とりあえず大きな問題はないようで、説明頂きました内容で動いているようです。他に何かございませんか。

(会長) ありがとうございます。ないようでございますので、報告事項(2)平成26年度下水道特別会計決算の概要につきまして、事務局の方より説明をお願いしたいと思います。

## (2) 平成26年度下水道特別会計決算の概要について

(事務局) それでは、直近の決算であります「平成26年度の決算の概要」をご説明させていただきます。報告資料2をご覧ください。

平成26年度は、官庁会計最後の特別会計での決算となっており、平成27年4月1日より、地方公営企業法を適用した企業会計に移行しましたので、3月31日で打ち切り決算をしており、決算額としては出納整理期間の4月、5月分に収入、支出したものは決算数値として反映しておりません。未収金、未払金として企業会計引継金の内、出納整理期間相当分として、本来出納整理期間があれば加算される金額も含めて報告させていただきます。

それでは、打ち切り決算額ですが、収益的収入の下水道事業収益は、18億4,445万円、下水道使用料10億8,775万円、他会計負担金と他会計補助金を合わせた6億5,986万3千円等が、主な収益となっております。

下水道事業費用は、14億5,136万円で、管渠費と処理場費、総係費を合わせた営業費用5億8,606万8千円、支払利息と消費税を合わせた営業外費用7億8,166万5千円が主なものとなっております。歳入歳出を差引しますと、3億9,309万円となっております。

次に、資本的収入ですが、20億1,251万2千円、企業債、他会計補助金、分担金等が主な内容です。資本的支出ですが、22億2,522万2千円で、建設改良費の他、企業債償還金が大半を占めております。歳入歳出を差引しますと、2億1,271万円の赤字で、4、

5月の収入2,469万2千円、支出1,810万1千円の差し引き659万1千円を合わせると、2億611万9千円の赤字となっております。収益的収支予算と資本的収支予算を差ししますと、1億4,440万4千円の黒字となった状況で、記載しておりませんが、平成27年度に公共下水道、農業集落排水施設の災害復旧費等2,980万円を繰り越しております。

実施をしました主な事業ですが、下水道施設の一元的な運転監視を行うため、平成17年度から実施してきました集中管理装置設置を、今年度は、山南地域の施設に設置しており、事業費は、7,862万円となっております。

次に、公共下水道とコミュニティ・プラント施設の機器更新を行うため、長寿命化計画を策定し国の補助を受けて進めており、氷上東浄化センターの実施設計や、氷上南と和田浄化センター、氷の川第1浄化センターの長寿命化計画の策定業務等を行いました。公共・特環で653万4千円、コミプラで283万円の事業費となっております。

農業集落排水施設では、機能強化対策事業として国の補助を受けて、処理場の建屋や機器等の更新等を行っており、氷の川第3浄化センターでその対策工事を行い、3,295万9千円の事業費となっております。

そして、冒頭にも申し上げましたが、下水道事業に地方公営企業法の財務規定を適用するために開始時に必要な資産調査や法適化準備、会計システムの整備等を行い、事業費1,143万3千円となっております。

1枚おめくりください。平成26年度は、8月の豪雨災害にかかる復旧事業や被災者に対する支援を行いました。被災しました施設は、浸水被害が12の浄化センター、停電や落雷を含めると14の浄化センターの市内約4割が被災しております。中継ポンプでは、土砂流入や浸水による傾倒、落雷等の被害があり、管路施設でも市島町前山地区の徳尾と氷上町幸世地区の香良で管路の流失等の被害を受けました。復旧事業費は、繰越を含め、8,660万5千円となりました。この他、浸水被害等により被災されました方に、基本料金や従量料金を免除し、さらに被害の大きかった被災者に対しては、6か月の免除を行う被災者支援を行いました。減額や免除を行った金額は約804万円となっております。

以上が、平成26年度の決算概要でございます。

(会長) ありがとうございます。下水道事業の決算状況から、事業の内容ですとか、さらには、豪雨災害に係る復旧事業の状況と対応状況についてご説明をいただいたところでございます。豪雨災害の時には、水道部や下水道課の皆様のお力で、1か月で復旧が完了したという話に感動しました。ご苦労様だったと思います。先ほどのご説明でご意見やご質問がありましたら、遠慮なく申し出いただきたいと思っております。

(会長) どのようなことでも結構ですがございませんか。

(委員) 施設の寿命というのはどれくらいですか。

(事務局) 建物は50年、管渠も50年です。建屋や構築物は50年あるのですが、下水道処理にはたくさんの機器がございまして、20年のもの、15年のもの等がございまして。例え

ば、ポンプはたくさん使っておりますが、7年です。管路については、ピークを迎えますのが、平成40年以降、更新に掛かっていかなければならないという状況です。

(会長) 先ほど、設備の耐用年数の話が出てきましたが、他に何かございませんか。

(会長) ないようでございますので、先、進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。(3)の報告、平成27年度下水道事業会計予算の概要について、事務局の方から、ご説明をさせていただきたいと思います。

### (3) 平成27年度下水道事業会計予算の概要について

(事務局) 平成27年度下水道事業会計予算の説明をさせていただきます。担当から説明をさせていただきます。

(事務局) それでは、平成27年度予算の概要について、資料の3をご覧ください。

平成27年度予算は、来月決算を迎えますが、この資料については、当初予算ということでご確認下さい。

平成27年度の歳出総額は、収益的支出43億6,000万円と資本的支出、25億8,580万円を合わせて69億4,580万円になります。平成26年度の39億1,300万円と比較すると、77.5%増の予算となりました。要因としては、公営企業会計への移行に伴い、これまでの官庁会計には無かった費用科目、営業費用のうち減価償却費26億8,807万1千円、資産減耗費4,658万8千円といったものが新たに発生するためです。この費用を含めて下水道事業費用43億6,000万円に対し、下水道事業収益は43億6,800万円を見込んでいますので、いわゆる利益は、800万円の黒字予算ということになります。

また、資本的収入及び支出については、収入17億7,194万円に対し、支出が25億8,580万円と、こちらは、8億1,386万円の赤字となっています。従いまして、その不足する財源については、内部留保資金により補填することになります。

次に、資料の右半分、主な事業内容を見ますと、まず、公共下水道施設の長寿命化ですが、氷上東浄化センターについて、平成25年度に「長寿命化計画の策定」、平成26年度には「長寿命化に伴う改築実施設計業務」と事業を進めてきましたので、平成27年度から、いよいよ本工事となります。当初予算では電気設備の改修に約7,000万円、氷上南と和田浄化センターの長寿命化に伴う実施設計業務に約1,600万円を予定しています。

下水道集中管理装置の設置工事については、平成26年度までに35ある内の34の処理区に設置が完了しましたので、残る氷上東処理区の設置により事業の完了を目指します。この工事には約6,000万円を予定しています。

農業集落排水施設の機能強化対策については、平成16年度から老朽化した設備等の改築に取り組んでおり、氷の川第3浄化センターの電気設備、春日部西処理区の処理施設や中継ポンプの改築に約1億3,300万円の予算を計上し、施設の延命化を図ります。

また、下水道管の老朽化により、雨天時に不明水として管渠やマンホールから雨水が侵入し、処理施設に負荷をかけている地域において、平成27年度から計画的に取り組む

事業として、不明水調査と調査に基づく止水工事があります。今年度は、氷上西と鴨庄処理区を対象に雨水の侵入防止に努めるとともに、平成26年8月の丹波市豪雨災害では、処理施設が冠水し機器等に甚大な被害を及ぼしたことから、施設内部への浸水防止工事を行います。

最後に、地方公営法の適用により、従来の官庁会計から発生主義・複式簿記による公営企業会計に移行した訳ですが、どのように違うのかということについて、引き続きご説明させていただきます。

(事務局) 報告資料3-1で説明をさせていただきますが、先ほど担当から、下水道施設集中管理装置設置工事を行いますという事で、申し上げましたが、本年度の予算で計上しておりましたが、氷上東浄化センターの他の機器が急遽故障しまして、そちらを緊急に修繕しないと処理できないという事がございまして、集中管理装置を平成27年度から28年度に伸ばしております。28年度に計画していた更新工事を前倒しし、この予算を使い、今年度は、集中管理装置工事を計画しておりましたが、一年順延させていただきました。

それでは、報告資料3-1に移ります。本年度から地方公営法の財務規定等を適用し、下水道事業会計として、会計経理を行っています。そこで、前年度の官庁会計との違い等を前年度予算と比較しながら、概略をご説明させていただきます。

まず、左側が平成26年度官庁会計方式での当初予算です。収益的収支予算と資本的収支予算と分けて記載しておりますが、本年度予算形式に比較しやすいように記載しているため、実際の予算は、下水道事業収益と資本的収入を合算、歳入歳出ともに、39億1,300万円となっております。

右側をご覧ください。本年度の下水道事業会計で、下水道事業収益と資本的収入を足した歳入では、総額61億3,994万円、前年度比22億2,694万円、57%の増加、歳出についても、下水道事業費用と資本的支出を合算したものが歳出予算となりまして、下水道事業費用と資本的支出を足しまして、歳出では総額、69億4,580万円、前年度比30億3,280万円、77.5%の増加となっております。この増加は、企業会計方式により新たな科目の追加によるものであり、表には赤枠で示しております科目が追加となります。追加科目は、歳入で、長期前受金戻入15億1,310万5千円、資本費平準化債5億3,330万円を合わせると20億4,640万5千円、歳出では、減価償却費26億8,807万1千円、資産減耗費4,658万8千円、特別損失1,598万1千円、固定資産購入費1,241万8千円、合わせて27億6,305万8千円で、企業会計方式による増加となった要因となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明の中で、企業会計の移行に伴う比較をご説明いただきました。何か、ご質問ありますか。

(委員) 合併浄化槽、コミュニティ・プラント、農集排は、南桃苑で処理されているのですか。

(事務局) 処理というのは汚泥ですね。はい、南桃苑に持って行って処理をしております。

(委員) 南桃苑は、地方公営企業法を適用しないのですか。

(事務局) 本年度の頭に、南桃苑事務局から問い合わせがありまして、そういう方向は示されております。ただ、いつから地方公営企業法を適用するのかは聞いておりません。ご存知かも知れませんが、公営企業会計で経理するのは、大きなもので水道事業、電気事業、鉄道事業等があります。その中で、最大の事業数で、最大の借金があるのは、下水道事業でございます。国も財源がなくなっておりますので、下水道事業、簡易水道事業に地方公営企業法を適用させて、経理の状況を明確にしろというのが国の方向性です。この5年以内に地方公営企業法を適用しなければならないということで進んでおります。南桃苑のような一部事務組合については、国から方針はないのですが、望ましいと言われております。

(会長) よろしいでしょうか。

(委員) わかりました。

(会長) 他に何か、ございませんか。

(会長) ないようでございます。なかなか難しいと思いますが、引き続き、(4)丹波市下水道中期ビジョンに係る事業計画の進捗状況について事務局の方から説明をいただきたいと思います。

#### **(4) 丹波市下水道中期ビジョンに係る事業計画の進捗状況について**

(事務局) 資料につきましては、資料4並びに5となります。まず、統廃合計画の進捗状況でございます。現在、市の方で考えております統合と廃止する施設を色分けしております。黄色が統合の元の施設、水色が廃止対象施設です。原則としましては、旧町の中で統廃合を行っていくというスタンスで考えております。氷上南処理区には下油利処理区の統合を行いたく、平成29年度に手続きを行い、平成30年度に実施計画、工事を平成31年度に行って、平成31年度末には停止をした上で、下油利処理区を氷上南処理場で行うということです。問題は、計画及び諸手続きという事で、平成28年度から考えております。

まず、丹波市においては、旧6町のときに、生活排水処理計画を作っております。青垣は全域が合併処理浄化槽で、ここでは該当していませんが、青垣地域も含めまして、集合処理、合併処理の整備が進められてきています。今回、このような形で、農集、コミプラを特環に統廃合するための見直し作業を行う訳ですが、これをすべて市の考えだけで行えばよいのですが、県と協議を行った上で、許可を得て行うというもので、本来、一処理区ごとで考えていけばよいのですが、9回見直しをしなければならず、将来の丹波市のあるべき姿を想定して、生活排水処理計画の見直し作業の着手をしております。



す。現在、35の処理区がありますが、最終的には18処理施設としたいと考えております。

次に、報告資料5です。ここに記載しておりますのは、公共、特環処理区の長寿命化計画です。氷上東につきましては、平成26年2月20日、和田、氷上南につきましては、平成27年7月16日に近畿地方整備局のヒアリングで確認をいただき、事業に着手しております。

氷上東については、平成25年度に調査、平成26年度に設計を行い、本年度より5か年、総事業費3億2,500万円という費用で、オーバーホールでの修繕または更新という方法で進めております。和田並びに氷上南につきましては、昨年度調査をしまして、今年度末までに実施設計を完了し、来年度から工事に着手したいと考えております。和田で、当初の調査の段階で対象機器4億8,000万円、氷上南で、2億2,600万円という費用が出ております。設計を行いますと、はっきりした数字が出てくると思います。電気設備、コントロールシステム等は、一括しての交換となりますので、1億円、2億円かかるということになります。5か年で計画していますが、集中的にどちらかから進めていくということにつきましては、国にも予算要求しておりますが、費用の配分は、今後調整が必要です。平成27年度に、黒井と氷上北を繰越としております。

今年度予算をいただいておりますが、一部、長寿命化のスタンスが変わりまして、新たなストックマネジメントの策定をという事を言われております。言われたのが昨年の11月で、新しい計画策定は、手探り状態です。繰越した2処理区につきましては、4月以降に調査並びに設計を行い、平成28年度後期には、工事着手を行う予定としております。

社会資本整備計画につきましては、丹波市におきましては、平成27年度から31年度の5か年の社会資本整備計画を国に提出しております。平成22年度から平成26年度までを第1期、今、第2期ということで、この計画を提出しております。平成32年から5か年の第3期の整備計画という事で、今後順次続いていき、5か年で長寿命化を行いますが、現在の時点で劣化が進んでいる機器を対象として、更新工事を行い、ストックという事で、耐用年数はありますが、悪くなる機器を見極めながら、順次、この5か年、氷上東ですと、31年で終わりますが、これで長寿命化が終わるという訳ではなく、第2期の長寿命化計画を立て、処理場施設内の機器すべてを対象とした整備計画を作っていかなければなりません。今後他の機器についても調査を行っていく必要があります。

農業集落排水につきましても、7か所の施設は、今後も継続的に使っていく施設であります。その施設については、平成28年度に、機能診断を行い、その結果をもって処理施設の最適化構想とあって、40年間を見据えた中で、機械がどのように劣化してどの時期に更新していくかの整備スケジュールを作り、今後、機能強化対策工事としてどの順序で実施していくのかの作業を考えております。

これが、長寿命計画、統廃合計画の現在の状況です。統廃合計画については、今後廃止する処理施設は、今のところ、中継ポンプ槽ということで、処理施設は運用していきたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。統廃合の計画、長寿命化の計画について説明をいただ

きました。何かご意見はございませんか。

(委員) 丹波市の人口が減っていく中で、戸数の計画は、見直しされますか。

(事務局) 当然、丹波市の総合計画においても人口の減少が出ております。下水道の処理人口も減っていくであろうという想定のもと行っております。そのために、同じ施設をひとつにまとめて動かす方が処理場を効率的に動かせるという事を踏まえて、処理場の統廃合という意味合いを持っております。

(会長) よろしいでしょうか。

(委員) 南桃苑のことですが、一部事務組合と言いましたら、西脇市が入っていますか。

(事務局) 西脇市と多可町が入っております。

(委員) 公共下水道の処理が多くて、農集排、コミュニティ・プラント、合併浄化槽が少ないとのことですが、公共下水道の処理場の中で、農集排、コミュニティ・プラント、合併浄化槽を処理するように考えておかないと、いつまでも一部事務組合と分離しているということは、高くつくのではないかと思います。今すぐ解決しなくても、問題提起として考えておくべきではないかと思います。県の考え方が、大丈夫と言うなら別ですけど。

(会長) 統合の話がでておりますが、事務局何かございますか。

(事務局) 南桃苑の設備で、合併浄化槽から出てきた汚泥の処理、農集、コミプラから出る汚泥の処分をしております。青垣地域は、合併浄化槽で処理をされていますし、その他も合併浄化槽で処理をされているところは続きます。すべて、公共とか農集に入れても、集合処理から出てくる汚泥の処分は必要かと思しますので、南桃苑は長期的に見て、必要な施設かと思えます。経営上どうするかというのは、別の形となりますので、一部事務組合で検討を進められています。西脇市、多可町も含まれました一部事務組合となっておりますので、検討されていくのではないかと思います。

(委員) 公共下水道の処理場を拡充していかれ、処理場の機能を増しておいたらという意味で、そのような議論をされているなら、ここでわざわざ言う必要はなかったです。

(会長) 委員のご意見として、受け止めていただき、将来の検討材料としていただければどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 公共下水道の場合は、汚泥は産業廃棄物として処分していますし、丹波市からも会議等に出しておりますので、検討もしてけるかと思えます。

(会長) それでは、よろしく申し上げます。

(事務局) 汚泥の処分ですが、公共下水道は産業廃棄物、農集排とコミプラは、一般廃棄物で、南桃苑は、一般廃棄物の処理ができるという事でございます。丹波市は、公共、特環、農集、コミプラがあり、汚泥の処分量からいうと雲泥の差がありまして、一般廃棄物として出して、堆肥化するという方が費用的には安いという事がありますので、なかなか公共下水道に一本化するのには、費用的なことを考えるとどうかと思っております。これにつきましては、今後の課題としていきたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。事務局からのお話で受け止めていただければと思います。その他ございませんか。

(会長) ないようでございます。これで、すべて議題は終了しました。その他があります。何か、ございませんか。事務局から何かございませんか。

#### (5) その他

(事務局) ありがとうございます。次第の一番下のところです。次の開催予定ですが、8月頃を予定させていただきたいと思っております。本日は、平成26年度の決算、平成27年度の予算についてご説明をさせていただきましたが、平成28年度の新年度予算につきましては、2月24日から本会議が始まりまして、当初予算も計上させていただき、平成27年度も締めていく時期となります。次回、8月頃に、報告させていただける機会をいただければと思います。改めて、日程が決まりましたら、ご連絡させていただきたいと思っておりますので、ご予約いただければと思います。よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。次回開催のお話がありました。平成28年8月頃の予定で留めておいていただきたいと思います。これで、全ての議題が終了しましたけれども何かございますか。

(委員) マンホールと道との段差が7cmあります。車が通れば通るほど下がってきます。他にもあると思います。また、考えていただきたいと思います。

(事務局) 確認して、対応させていただきたいと思っております。

(会長) また、よろしく願いいたします。他ございませんか。

(会長) ないようでございます。ありがとうございます。それでは、閉会の挨拶を副会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 4. 協議事項

〈なし〉

## 5. 閉 会

(副会長) 失礼いたします。皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。昨年度お世話になりました、井戸水等併用についての算定方法の変更に伴う状況についてのご報告をいただきました。高齢化や人口減少、限界集落が進む中で、老朽化、財政難の中で、統廃合等色々大変だと思います。生活に欠かすことができない大切な下水道を、今後も使用していくために、必要なお質問やご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。今後もこの審議会に対しまして、ご助言をいただく等ご協力いただきますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。皆様、大変ご苦勞様でした。どうぞ、気を付けてお帰り下さい。ありがとうございました。

終了時間 午後 14 時 50 分